

第9回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 新株予約権等の状況
2. 会計監査人の状況
3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
5. 連結計算書類の連結注記表
6. 計算書類の株主資本等変動計算書
7. 計算書類の個別注記表

(平成29年10月1日から平成30年9月30日)

株式会社オルトプラス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altplus.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

1. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年9月30日現在)

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成24年1月24日	平成24年7月17日
新 株 予 約 権 の 数		84個	5個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 168,000株 (新株予約権 1 個につき2,000株)	普通株式 10,000株 (新株予約権 1 個につき2,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 1,000,000円 (1 株当たり500円)	新株予約権 1 個当たり 1,000,000円 (1 株当たり500円)
権 利 行 使 期 間		平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで	平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (社外取締役を除く)		新株予約権の数 84個 目的となる株式数 168,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 主な新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。
 - ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
 - ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
 - ④ その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 当社は、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

平成30年8月30日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

(平成30年9月30日現在)

新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
割当日	平成30年9月18日	平成30年9月18日
新株予約権の数	24,320個	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 2,432,000株	当社普通株式 500,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき557円	新株予約権1個につき536円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 906円 本新株予約権の各行使請求の通知日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する価額に修正されるが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額とする。 本新株予約権の下限行使価額は544円とする。	当初行使価額 1,200円 当社は、平成30年9月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができる。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価格は、当該通知が行われた日の3取引日以降、行使期間の満了日まで、各修正日の全取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する価額に修正されるが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額とする。 本新株予約権の下限行使価額は544円とする。
新株予約権の行使期間	平成30年9月18日から平成32年9月17日まで	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド 10,320個 株式会社SBI証券 14,000個	マッコーリー・バンク・リミテッド 5,000個 株式会社SBI証券 5,000個

2. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社であるALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
- ② 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の順守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- ④ 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- ② 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- ② 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。

(7) 子会社の損失の危機の管理に関する体制

- ① 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ② 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
- ② 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- ③ 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。

(10) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないように毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対応を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を18回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,648,868	2,637,868	△2,829,427	－	2,457,309
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	319,450	319,450			638,900
新規連結による変動額		3,922			3,922
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,402,121		△1,402,121
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	319,450	323,372	△1,402,121	△0	△759,298
当 期 末 残 高	2,968,319	2,961,241	△4,231,548	△0	1,698,010

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	－	2,558	2,558	1,515	16,741	2,478,125
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						638,900
新規連結による変動額						3,922
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△1,402,121
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	497	△264	233	14,711	△15,245	△301
当 期 変 動 額 合 計	497	△264	233	14,711	△15,245	△759,600
当 期 末 残 高	497	2,294	2,792	16,226	1,495	1,718,525

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5 社
連結子会社の名称	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. 株式会社オルトプラス高知 株式会社scopes 株式会社オルトダッシュ 株式会社エスエスプラス

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社オルトプラス高知及び簡易株式交換により取得した株式会社scopesを連結の範囲に含めております。また、AltPlus Korea Inc.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1 社
会社の名称	

株式会社SHIFT PLUS

② 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

2. 会計上の見積の変更

（資産除去債務の見積の変更）

当連結会計年度において、本社を移転することを決定し、移転いたしました。これにより、移転前の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務に関連した差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮いたしました。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は10,099千円増加しております。

（耐用年数の変更）

本社の移転に伴い利用不能となる「建物」について、耐用年数を移転までの期間に見直し、変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は8,871千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	433,500千円
②担保に係る債務	
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,500千円
計	433,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 111,051千円

(3) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	80,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	80,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式（株）	12,703,040	1,215,758	－	13,918,798
合計	12,703,040	1,215,758	－	13,918,798

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、特定譲渡制限付株式の発行、株式会社scopesとの簡易株式交換及び新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式（株）	－	2,189	－	2,189

(注) 当連結会計年度増加株式数2,189株は、特定譲渡制限付株式の権利失効による増加2,188株、単元未満株式の買取請求による増加1株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,258,000株 |
|------|------------|

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、連結子会社の運転資金及び設備投資に必要な資金の一部を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動

要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,172,002	1,172,002	－
② 売掛金	890,449	890,449	－
③ 投資有価証券	112,853	112,853	－
④ 差入保証金	245,726	216,893	28,833
資産計	2,421,032	2,392,198	28,833
① 買掛金	238,522	238,522	－
② 未払金	242,032	242,032	－
③ 短期借入金	587,000	587,000	－
④ 1年内返済予定の長期借入金	51,292	51,292	－
負債計	1,118,847	1,118,847	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 短期借入金、④ 1年内返済予定の長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	53,776
差入保証金	127,000

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	122円21銭
(2) 1株当たり当期純損失	107円15銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成30年8月30日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社エスエスプラスを消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年10月15日付で株式会社エスエスプラスを吸収合併いたしました。

(1) 取引概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社エスエスプラス
事業の内容	ソーシャルゲームの企画、開発及び運営

② 企業結合日

平成30年10月15日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社エスエスプラスは合併により消滅いたしまし

た。

④ 企業結合の目的

株式会社エスエスプラスは、ソーシャルゲームの開発に特化した開発スタジオとして、株式会社scopesと共同で設立いたしました。が、株式会社scopesを簡易株式交換により当社の完全子会社としたことを踏まえて、グループ内における役割を検討した結果、株式会社エスエスプラスを吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

6. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書
(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他	利益剰余金 合 計		
				繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,648,868	2,637,868	2,637,868	△2,943,948	△2,943,948	－	2,342,788
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	319,450	319,450	319,450				638,900
当 期 純 損 失				△1,324,655	△1,324,655		△1,324,655
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	319,450	319,450	319,450	△1,324,655	△1,324,655	△0	△685,754
当 期 末 残 高	2,968,319	2,957,319	2,957,319	△4,268,603	△4,268,603	△0	1,657,033

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	－	－	1,515	2,344,303
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				638,900
当 期 純 損 失				△1,324,655
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	497	497	14,711	15,209
当 期 変 動 額 合 計	497	497	14,711	△670,545
当 期 末 残 高	497	497	16,226	1,673,757

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積の変更

(資産除去債務の見積の変更)

当事業年度において、本社を移転することを決定し、移転いたしました。これにより、移転前の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務に関連した差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮いたしました。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は10,099千円減少しております。

(耐用年数の変更)

本社の移転に伴い利用不能となる「建物」について、耐用年数を移転までの期間に見直し、変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は8,871千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	433,500千円
--------------	-----------

②担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
-------	-----------

1年内返済予定の長期借入金	33,500千円
---------------	----------

計	433,500千円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	38,033千円
--------------------	----------

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	80,000千円
---------	----------

借入実行残高	－千円
--------	-----

差引額	80,000千円
-----	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	266,143千円
--------	-----------

長期金銭債権	50,000千円
--------	----------

短期金銭債務	106,898千円
--------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,295,005千円
------------	-------------

営業取引以外の取引高	19,334千円
------------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式（株）	－	2,189	－	2,189

（注）当事業年度増加株式数2,189株は、特定譲渡制限付株式の権利失効による増加2,188株、単元未満株式の買取請求による増加1株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

繰越欠損金	1,220,447千円
減価償却超過額	97,545千円
未払事業所税	4,650千円
その他	9,015千円
小計	1,331,658千円

固定資産

減価償却超過額	64,964千円
投資有価証券評価損	185,597千円
その他	82,195千円
小計	332,757千円

評価性引当額	1,664,416千円
--------	-------------

繰延税金資産合計	－千円
----------	-----

繰延税金負債

流動負債

未払費用	688千円
------	-------

繰延税金負債合計	688千円
----------	-------

繰延税金負債の純額	688千円
-----------	-------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エスエス プラス	東京都 渋谷区	1千万円	モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運営等	(所有) 直接 100.0	役務の提供	役務の提供	664,239	－	－
						業務の委託	業務の委託	15,300	－	－
子会社	株式会社 オルトプ ラス高知	高知県 高知市	1千万円	モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運営等	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付	50,000	関係会社 長期貸付金	50,000
子会社	株式会社 scopes	東京都 豊島区	5百万円	モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運営等	(所有) 直接 100.0	代表取締役 への株式報 酬支払	債権の放棄	2,913	未収入金	14,565
子会社	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国 ハノイ市	100万 USD	オフショア 開発事業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付	185,304	関係会社 短期貸付金	203,224
							資金の回収	164,768		
							利息の受取	2,423	未収入金	856
						経費の立替	経費の立替	－	立替金	43,750
						業務の委託	業務の委託	365,955	買掛金	38,858
子会社	AltPlus Korea Inc.	大韓民国 ソウル 特別市	9億9千万 KRW	モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運営等	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の回収	35,157	－	－
							債権の放棄	211,745	－	－

(注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

2. ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.に対し、117,149千円の貸倒引当金を計上しております。また、当
事業年度において35,554千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. AltPlusKorea Incは清算終了したため、関連当事者に該当しないこととなりました。なお、当事業
年度において34,131千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(3) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	119円11銭
(2) 1株当たり当期純損失	101円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、当社の連結子会社である株式会社エスエスプラスを平成30年10月15日付で吸収合併いたしました。その概要は「5. 連結計算書類の連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。